

平成26年5月29日

独立行政法人住宅金融支援機構との「サービス付き高齢者向け住宅 に対する融資における協調融資に関する協定書」の締結について

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、医療福祉分野への取組み強化の一環として、独立行政法人住宅金融支援機構（理事長 穴戸 信哉）と「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

目的	お客さまへ最適な金融サービスを提供するとともに、地域におけるサービス付き高齢者向け住宅の供給を支援するため
協定内容	1．概要 当行と独立行政法人住宅金融支援機構が協調して融資を行います 2．融資条件等 (1) お申込みいただける方 当行と融資取引等の実績があるお取引先 (2) 対象となる物件 独立行政法人住宅金融支援機構が取扱う「サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資」のうち「施設共用型」に該当する物件 (注)「施設共用型」とは、共用部分に共同して利用するための台所、収納設備 または浴室を備え、各住戸に水洗トイレ及び洗面設備を備えた、専有面積 が18㎡以上ある住宅のこと
締結日	平成26年5月29日

審査の結果、ご要望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以 上

本件に関するお問合せ先

営業企画部兼福岡本部推進部（池上）

TEL 092(262)7003